

IV. 令和2年度後期 南紀熊野サテライト開講授業

1. 大学院授業科目

授業科目名 (英文表記)	金融トラブルと法的解決 (Troubles in the money and their legal solutions)		
単位数	2	授業形態	講義・演習、オンライン(Teams)
担当教員	吉田 雅章		
開講	南紀熊野サテライト	区分	大学院
実施日・時間	① 11月6日(金) 18:30~20:50	③ 11月13日(金) 18:30~20:50	⑤ 11月20日(金) 18:30~20:50
	② 11月7日(土) 10:00~16:00	④ 11月14日(土) 10:00~16:00	⑥ 11月21日(土) 10:00~16:00

【授業のねらい・概要】

民法は最も広範で包括的な法律の代表と言っても過言ではありません。極めて多くの課題を抱えており、膨大な社会問題を解決する手段の一つです。その多くの社会問題の中で、お金の貸し借りに関する紛争を本講義は法的観点から取り扱おうと考えております。たとえば、トイチのような高金利を行っているヤミ金融に焦点を当て、なぜこのような金融業者が存在し、司法的制限はどうかを考えてもらいます。民法だけではなく、民法の特別法に該当する利息制限法や貸金業法、さらには民事訴訟法や破産法なども視野に入れて、実務上の種々の問題を分析・検討してもらうことが狙いです。コミックスや映画で広く知られている「ナニワ金融道」や「ミナミの帝王」、行政書士が主人公である「カバチタレ!」や「特上カバチ」などを教材として取り上げることで、無味乾燥した条文解釈ではなく、具体的に興味深い内容になるように努めるつもりです。もし可能であればリアルタイムで発生している事件をも教材にすることができれば最高です。最近、発生した地面師や登記詐欺に絡む問題も取り上げたいと思っています。抵当権を代表とする物的担保や、連帯保証を代表とする人的担保も守備範囲としたいです。民法は抽象的・専門的で、難解かつアクセスしにくいという感覚を持たれているかもしれません。しかし、これまでに南紀熊野サテライトで開講した科目と同様に、民法を中心とした法律群は意外に身近で興味深いものであるということを理解してもらいたいです。法律は難解で近寄りたがたい存在であるという認識を、身近で日常生活を送る上で非常に重要な存在であるという認識に変えてもらうことができれば幸いです。

【授業計画】

以下に掲載する計画は、あくまでもサンプルです。初回で受講生の皆さんと話し合っ、実際に役に立つような講義になるよう再計画を立てたいと思っています。視聴してもらうTV番組や映画の順序も工夫するつもりです。

- 第1回** イントロダクション(受講生の皆さんと十分に話し合いをして授業計画を再検討し、順番を入れ替えたり、講義内容を最新化したりすることも可能です。)
判例を利用して過去の金銭トラブル(可能ならば最高裁判決が出されたもの)を思い返してもらいます。
- 第2回** 少し古いのですが、現在でも十分に利用価値のある、フジテレビ系列で放送された中居正広主演のドラマ「ナニワ金融道」を視聴して、現実の取引社会における金融トラブルについて考えてもらいます。
(抵当権や連帯保証に関連性の大きい第1話から第3話を取り上げることを計画しています。)
- 第3回** 上記「ナニワ金融道」の第4話を視聴してもらい、二重売買を考えてもらいたいと計画しています。
クルーザーの二重売買事件を利用して問題解決型学習を展開することを考えています。
- 第4回** 上記「ナニワ金融道」の第5話と第6話を視聴して、バブル崩壊直後の銀行とその他の金融業との関係を検討してもらい、金融業界における錯綜した過去の状況を、参加者全員で法的に検討してみたいと思っています。
- 第5回** 「新・ミナミの帝王」を視聴してもらい、金銭消費貸借契約における高金利の制限について考えてもらう予定です。
トイチのヤミ金業者とこれを取り締まろうとする警察との駆け引きを検討する予定です。
- 第6回** TVドラマや映画などでおなじみの「ミナミの帝王」を数話視聴して、そこで繰り上げられる民法上の問題(トイチの利息を除いて)について考察してもらうことを計画しています。
TVドラマ「カバチタレ!」や「特上カバチ」なども時間があれば視聴してもらいます。

【到達目標】

南紀熊野サテライトでの講義ですので、民法や民事訴訟の専門的な知識はなくても、社会人経験が豊富な受講生を想定して講義する予定です。法学部卒業生に対するアカデミックな、法律の解釈修得を狙うのではなく、実際に金銭トラブルの関係者となった場合に、当惑することなく落ち着いた対応ができることを目標と致します。当事者になった場合の専門的な対応は弁護士に任せるべきで、それ以前の常識的な対応を一般社会人として振る舞えるようになることが到達目標です。

【成績評価方法】

地理的な問題のために受講生数が少ないと思いますので、毎回、十分に準備をして、活発に議論してもらおうと思っています。
各回に、その事前準備や発言内容等を考慮して成績評価します。

【教科書】

テキストは指定しませんが、小型で結構ですので最新の六法を用意しておいて下さい。

【参考書・参考文献】

青木雄二「ナニワ金融道」や有斐閣Sシリーズの民法I~V(全5巻)などが参考になります。

【履修上の注意・メッセージ】

小型で結構ですので新しい六法(有斐閣のポケット六法が安価で有益で、おすすめ)を用意して下さい。有職者の受講生が多いと思いますが、できる限り、毎時間出席して下さい。

【履修する上で必要な事項】

難解な内容を理解しやすいように、可能な限り具体的にするため、映画やTVドラマのDVDを利用しますが、活発な質疑応答を期待します。

【受講を推奨する科目】

南紀熊野サテライトで今年度開講される科目では特にありませんが、栄谷キャンパスまで通学できる人には法律関係の科目(特に吉田が担当します民事責任法特殊問題)を受講されることを推奨します。

【授業時間外学習についての指示】

法的な問題、とりわけ民事紛争に関するTV番組や新聞記事などに関心を持って接しておいて下さい。
前述の映画やTVドラマはレンタルビデオやセルビデオでも視聴することができます。

【その他連絡事項】

本講義は、Microsoft Teamsを用いた遠隔授業で実施します。対応できるようにしておいてください。
Microsoft Teamsのチーム・コードは「3uqxhw」です。Microsoft TeamsのID取得時のメールアドレスの設定は大学発行のもの(アドレス)にしてください。受講生の方からの要請があれば、事前に、講義担当者・吉田雅章が同サテライト事務室まで出張することも可能です。